

安保法制廃止、原発再稼働反対、労働法制改悪反対、 憲法改悪を許さず平和と民主主義を守る特別決議

2012年12月の安倍政権誕生以降、2013年には、「特定秘密保護法」「国家安全保障会議設置法」を成立させ、2014年には、武器輸出三原則を放棄、集団的自衛権行使容認を閣議決定、2015年には、「戦争法」を強行成立させ、2016年、自衛隊に「駆けつけ警護」の任務を付与し戦闘状態にある南スーダンへ派遣強行した。そして2017年5月3日には憲法「改正」に向けて「2020年という施行目標」を表明し、6月には戦前の治安維持法を髣髴させる「共謀罪」の趣旨を含む「改正組織犯罪処罰法案」を強行成立させる暴挙を繰り返してきた。

並行し、中国や韓国との軋轢を意図的に生み出しながら、離島上陸作戦訓練や北朝鮮のミサイル打ち上げに対応するための宣伝扇動を行い、戦時中を思わせる行動を見せつけながら戦争できる国作りへ地ならしを行っている。沖縄では、辺野古埋め立て工事を再開、オスプレイ墜落事故後の速やかな飛行再開の容認。そして、新基地反対運動のリーダーを長期拘留し、徹底的に弾圧していることから沖縄県民の怒りは頂点に達している。この現状は、私たちがこれまで築き上げてきた戦後の民主主義と平和な社会が切り崩されてきているに他ならない。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から6年半が経過したが、被災地復興は遅々として進んでいない。安倍政権は、原発を「ベースロード電源」と位置づけ、フクシマの現実を忘れたかのように川内原発1・2号機、高浜原発3・4号機、伊方原発3号機を再稼働させてきた。

大飯原発訴訟では、「原発再稼働という経済活動の自由は、人の生命を基礎とする人格権よりも劣位である。再稼働を認めない」と福井地裁が判断し再稼働は停止しているが、関西電力は、規制委員会の安全審査合格により、今冬以降再稼働させるとしている。高浜原発では大阪高裁が再稼働を認めないとした大津地裁判決を取り消し再稼働を認めている。川内原発では、「九州では大きな地震は起きない。火山は事前に予見できる」という九州電力と国の主張を認め、再稼働されているが、その後全国で起きている地震や火山などの自然災害を見れば、安全神話は福島第一原発事故で既に崩壊しているのであり、原発再稼働はあり得ず、全ての原発は廃炉するしかない。

こうした中、政府は避難解除と支援策の打ち切りを相次いで進め、東京電力による福島第一原発事故の責任を明確にせず、経営責任を不問としたまま避難した住民を強制的に町の機能も喪失した故郷へ帰還させようとする政策は、人権侵害以外のなにものでもない。

また、常磐線復旧は4月1日に浪江～小高間が運転再開し、竜田～富岡間も10月21日の運転再開に向け工事が進められている。高線量の放射能に対する社員の健康管理のあり方など、当該地本との連携を強化し、安心して働ける環境づくりを求めて行かなければならない。

一方、「働き方改革」では、「同一労働同一賃金を実現する」「非正規という言葉がこの国から一掃する」と強調しながら秋の臨時国会に法案を提出し、2019年度施行を目指すとしている。しかし、「残業代ゼロ法案」「解雇の金銭解決制度」そして「脱時間給制度」など労働法制の改悪が目白押しとなっている。

電通での過労自殺事件以降、長時間労働の是正が叫ばれているが、政府の働き方改革では、年720時間、繁忙期月100時間もの時間外労働を容認が検討されており、長時間労働を「合法化」するものである。真の働き方改革とは、安心して働ける社会環境を整備し労働条件の改善を図ることであり、労働者が団結して財界、資本と立ち向かっていかなければならない。

安倍政権の国民の声を無視し、数の力によってなりふり構わずまい進する姿や森友・加計問題などにより、安倍政権への支持率は急落している。東京都議選では自民党が歴史的な大惨敗を喫し、仙台市長選でも野党共闘の候補が自公推薦候補を制して当選するなど、安倍自公政権に対する「憲法改正反対」の世論が高まっている。

国労東日本本部は、「戦争する国」に向けて突き進む安倍政権の暴走を許さず、憲法違反の「戦争法」反対、米軍普天間基地の辺野古への移設反対、あらゆる核の廃絶、労働法制の改悪等に反対し、解散総選挙で安倍自公政権を退陣に追い込み、平和と民主主義を守るため全力で闘うものである。

以上決議する。

2017年8月26日

国鉄労働組合東日本本部第31回定期大会